

トラック運送業における

# 説明会ははじめました 適正取引推進

(サーチャージ導入・価格転嫁)

## 出前もやります



燃料価格転嫁促進・  
適正取引推進説明会

11月は  
適正取引推進  
(サーチャージ導入・価格転嫁)  
強化月間です

国土交通省においては、「**燃料価格転嫁促進**」及び「**適正取引推進**」についての、**トラック事業者からの疑問・相談**に対応するため、各地方運輸局、運輸支局に相談窓口を設置しておりますので、積極的にご相談下さい。

各地方運輸局、運輸支局では、**燃料価格転嫁促進(サーチャージ導入等)・適正取引推進について説明会**(出張説明会も可能です。)を開催します。  
お申し込みなどの詳細は、最寄りの運輸局・運輸支局までお問い合わせください。

～トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン～  
～トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン～  
～トラック運送業における書面化推進ガイドライン～

国土交通省においては、燃料サーチャージ導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

【ホームページ】

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html)

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)  
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン

○本件に関する相談窓口

- 国土交通省自動車局貨物課
- お近くの運輸局自動車交通部貨物課
- お近くの運輸支局

お問い合わせ先はこちらから

<http://www.mlit.go.jp/common/000211178.pdf>

- (公社)全日本トラック協会
- 都道府県トラック協会

<http://www.jta.or.jp/association/todou.html>

